

地球に優しい選択を

「私たちのエコアクション」

生活環境課　☎0465-85-5010

環境問題が深刻化する中、私たち一人一人ができることは何かを考え、行動することが大切です。
日常生活の中で実践しましょう。

▽省エネ行動の実践 ……▸ 運転時の心がけ「エコドライブ」

エコドライブとは、環境にやさしい運転方法のことです。具体的には、急発進や急加速をしない、アイドリングストップを励行する、エアコンを適切に使う、渋滞をできるだけ避ける、不要な荷物は降ろす、といった行動を指します。
エコドライブを心がけ、環境負荷の低減と安全な町づくりにご協力ください。

エコドライブの効果

①CO_2 排出の抑制
地球温暖化の防止に貢献します。

②燃費の改善
ガソリンの消費を減らし、燃料費の節約につながります。

③交通安全の向上
急発進・急ブレーキを避け、車間距離を保って安定した速度で走ることで、事故のリスクを低減できます。



ごみの減量　大作戦！

～不法投棄をしない！させない！許さない！～

11月は、不法投棄撲滅強化月間です

生活環境課　☎0465-85-5010

廃棄物（ごみ）は定められたルールに従って適正に処理しなければなりません。しかし、そのルールを無視して道路・山林・空き地・河川などへみだりにごみを捨てる不法投棄が後を絶ちません。
不法投棄を防止するには、町民の皆さん一人一人の協力が必要です。町民全員で監視の目を光らせて不法投棄の未然防止につなげましょう。

◆「不法投棄撲滅強化月間」
11月は神奈川県の不法投棄撲滅強化月間です。この期間中は、広く県民、事業者等に不法投棄撲滅を周知するほか、不法投棄の監視パトロールを実施しています。

◆不法投棄をしている者を発見したら…
不法投棄をしている者を発見した場合は、「日時」や「場所」、「投棄者の特徴」、「車両ナンバー」など分かる範囲で結構ですので記録していただき、松田警察署生活安全課（☎0465-82-0110）または役場生活環境課へ通報してください。

◆不法投棄には厳しい罰則があります
不法投棄をした者は、5年以下の拘禁刑若しくは1,000万円以下（法人の場合は、3億円以下）の罰金、またはその両方の罰則が科せられます。

土地の所有者（管理者）のみなさんへ

自分の所有（管理）地に不法投棄された場合、自らが処理しなければなりません。柵の設置や草を刈るなどして常に清潔を保ち、不法投棄の防止対策をお願いします。

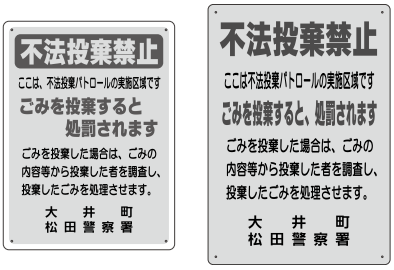

不法投棄対策看板の貸出しを行っています。希望する方は生活環境課までご連絡ください。